

1. 学校における献血に触れ合う機会の受け入れについて

薬食血発0117第2号

平成24年1月17日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局血液対策課長



学校における献血に触れ合う機会の受け入れについて

血液事業の推進につきましては、日頃より格段の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、学校における献血セミナーや学校献血等の献血に触れ合う機会を積極的に受け入れていただけるよう、文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課から、別添のとおり、各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課、各都道府県私立学校主管課、附属学校を置く国立大学法人事務局及び各国公私立高等専門学校事務部あてに、「学校における献血に触れ合う機会の受け入れについて」の事務連絡が発出されております。

つきましては、高等学校教育主管部局並びに貴管内市町村及び血液センターとも十分連携を図り、特段の御配慮をお願い申し上げます。

別 添

事 務 連 絡

平成24年1月16日

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く国立大学法人事務局
各国公私立高等専門学校事務部

御 中

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課

学校における献血に触れ合う機会の受け入れについて（依頼）

標記について、平成24年1月11日付け薬食血発0111第1号で厚生労働省
医薬食品局血液対策課より別紙（写）のとおり、依頼がありました。

ついては、各都道府県教育委員会におかれては、域内の市区町村教育委員会等
に対して、各都道府県私立学校主管課におかれては、所管の学校法人等に対して周知
されるようお願いします。

（担当）

文部科学省スポーツ・青少年局

学校健康教育課保健指導係

電 話：03-5253-4111（内線 2918）

メー ル：gakkoken@mext.go.jp

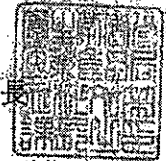


別紙

薬食血発0111第1号
平成24年1月11日

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課長 殿

厚生労働省医薬食品局血液対策課長



学校における献血に触れ合う機会の受け入れについて（依頼）

献血の普及啓発につきましては、日頃より格段の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、近年の献血者数は、血液事業関係者の皆様のご尽力と国民の皆様のご理解とご協力により増加傾向にあり、平成22年度は、のべ約533万人の方々に献血のご協力をいただきました。しかし、現在の高校生世代が生まれた平成7年度に78万人あった10代の献血者数は、現在、29万人まで減少しており、今後の少子高齢社会の進展も踏まえると、今後の輸血医療を支えていただく若年層の方々に、将来にわたって献血へご協力いただくことが大変重要と考えております。

また、高校時代における献血体験が、その後の献血行動の動機付けになるなど、献血者の啓発に効果的であることが今年度を実施した「若年層献血意識調査」の結果として報告されております。

厚生労働省では、従来より、日本赤十字社及び都道府県と協力し、高校生等の皆さんに、献血に触れ合う機会を設けてきたところであり、今後これを一層強化していく予定です。

貴職におかれましては、かかる趣旨をご理解いただき、高等学校等が、献血セミナーや学校献血等の献血に触れ合うための機会を、積極的に受け入れていただけるよう、各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課、各都道府県私立学校主管課、附属学校を置く国立大学法人事務局及び各国公私立高等専門学校事務部に周知いただきたく、よろしくご協力をお願いいたします。

なお、貴職からの文書発出後、当職より別添のとおり各都道府県衛生主管部（局）長あて協力依頼通知を発出することとしております。

献血セミナーの実施について

日本赤十字社では、将来の輸血医療を支えていただく若年層の方々に、献血への動機付けやきっかけを与えることはもとより、将来にわたり献血へのご協力をいただくための取組みとして、高校生はもとより将来の献血基盤である中学生も対象とし、下記内容について「献血セミナー」を学校へ出向いて積極的に実施するよう努めております。

実施内容

1. スライドによる説明

- (1) 献血の現状について
- (2) 献血の沿革について
- (3) 血液(赤血球・白血球・血小板)について
- (4) 輸血用血液製剤の種類について
- (5) 献血について
- (6) 検査、製剤、供給について
- (7) 血液の使われ方について
- (8) 献血推進キャンペーンについて
- (9) いのちの大切さについて



<セミナー映像>



2. 映像放映

- (1) 日本赤十字社の活動及び血液事業に関する映像
- (2) 輸血を受けた患者さんに関する映像

3. その他

- (1) 献血に関するパンフレット等の配布
- (2) アンケートへのご協力や感想文のお願い

実施にあたって

1. 実施内容については、ご相談のうえ決定させていただきます。
2. 実施時間については、30分～60分程度を想定しておりますが、事前にご相談のうえ決定させていただきます。

<献血セミナーに関するお問合せ先>

最寄の血液センターまでお願いいたします。なお、連絡先については、別添をご覧ください。

献血の種類と採血の基準

項 目	全血献血		成分献血	
	200mL	400mL	血漿成分献血 600mL以下 (標準血液量の 12%以内)	血小板成分献血 400mL以下
1回献血量	200mL	400mL	600mL以下 (標準血液量の 12%以内)	400mL以下
年 齢	18～69歳※	男性:17～69歳※ 女性:18～69歳※	18～69歳※	男性:18～69歳※ 女性:18～54歳
体 重	男性:45kg以上 女性:40kg以上	男女とも50kg以上	男性:45kg以上 女性:40kg以上	
最高血圧	90mmHg以上			
血色素量	男性:12.5g/dL以上 女性:12.0g/dL以上	男性:13.0g/dL以上 女性:12.5g/dL以上	12.0g/dL以上 (赤血球指数が 標準値にある女性 は11.5g/dL以上)	12.0g/dL以上
血小板数				15万/ μ L以上
年間献血回数	男性:6回以内 女性:4回以内	男性:3回以内 女性:2回以内	血小板成分献血1回を2回分に換算して 血漿成分献血と合計で24回以内	
年間献血量	200mL献血と400mL献血合わせて 男性:1,200mL以内 女性:800mL以内			

献血にご協力いただける方の安全を第一として国が定めた基準等により、医師が総合的に判断してお願いしています。
※65歳以上の献血については、献血される方の健康を考え、60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。

献血について

献血の流れ

初めて献血いただく方へ

【献血の量・献血の頻度】
人間の血液の量は、体重の約1/10(18分)と
算出されています。
・献血時には、人間の血液の量の12%を献血し
ても、身体に害が及ぶことはありません。

献血時には、安全な量の献血をお願いして参
ります。

(目安)

体重	献血量	献血回数
50kg	300mL	40回
65kg	500mL	60回
75kg	600mL	70回

献血の頻度は、血液の量(1回献血の量)と
血液の回復に左右されます。

しかし、献血の頻度により、献血する回数に
差があります。
献血する場合は、献血量が300mLで一度、
2回に献血量を分け4～5回、献血にすると
2回～3回減ります。また、これには個人差
があり、あくまでも目安です。

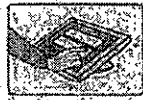
200mLの献血は、献血の頻度を考慮し、献血し
ていただく方の安全を守るため、基準を設けて参
ります。

1 献血受付



「お献血をお願いします。」
と声をかけられ、献血受付
の準備が整います。

問診票のご記入



献血は、健康な方であれば、献血による身体への負担は
ほとんどありません。

・献血は、健康な方であれば、献血による身体への負担は
ほとんどありません。

2 問診および血圧測定



「お献血ありがとうございます。」
と声をかけられ、血圧測定
の準備が整います。

ヘモグロビン等の測定、血液型の確認



「お献血ありがとうございます。」
と声をかけられ、血圧測定
の準備が整います。

「お献血ありがとうございます。」
と声をかけられ、血圧測定
の準備が整います。

3 献血(400mL、200mL)



「お献血ありがとうございます。」
と声をかけられ、血圧測定
の準備が整います。

献血の量・献血の頻度

人間の血液の量は、体重の約1/10(18分)と
算出されています。
・献血時には、人間の血液の量の12%を献血し
ても、身体に害が及ぶことはありません。

献血時には、安全な量の献血をお願いして参
ります。

献血の頻度は、血液の量(1回献血の量)と
血液の回復に左右されます。



「お献血ありがとうございます。」
と声をかけられ、血圧測定
の準備が整います。

「お献血ありがとうございます。」
と声をかけられ、血圧測定
の準備が整います。

献血後の過ごし方について

- ・トイレ
- ・エレベーター、階段
- ・入浴
- ・スポーツ
- ・重労働

採血直後の排尿は座位で行ってください。
使用する際は、特に注意してください。
2時間以内の入浴と当日のサウナは避けてください。
水泳、マラソンなど激しいスポーツは避けてください。
採血側の腕に強い力がかけられないようにお願いします。



全国赤十字血液センター 一覧

平成23年11月現在

No.	赤十字血液センター名	郵便番号	住所	電話番号(代表)	問合せ窓口
1	北海道赤十字血液センター	063-0002	札幌市西区山の手2条2丁目3-37	011-613-6121	献血推進担当部門
2	青森県赤十字血液センター	030-0966	青森市花園2丁目19-11	017-741-1511	
3	岩手県赤十字血液センター	020-0831	盛岡市三本柳6-1-6	019-637-7200	
4	宮城県赤十字血液センター	981-3206	仙台市泉区明通2丁目6-1	022-290-2501	
5	秋田県赤十字血液センター	010-0941	秋田市川尻町宇大川反233-186	018-865-5541	
6	山形県赤十字血液センター	990-0023	山形市松波1-18-10	023-622-5301	
7	福島県赤十字血液センター	960-1198	福島市永井川宇北原田17	024-544-2550	
8	茨城県赤十字血液センター	310-0851	水戸市千波町千波山508-6	029-243-5121	
9	栃木県赤十字血液センター	321-0192	宇都宮市今宮4-6-33	028-659-0111	
10	群馬県赤十字血液センター	379-2154	前橋市天川大島町2-31-13	027-224-2118	
11	埼玉県赤十字血液センター	350-1213	日高市高萩1370-12	042-985-6111	
12	千葉県赤十字血液センター	274-0053	船橋市豊富町690	047-457-0711	
13	東京都赤十字血液センター	135-8639	東京都江東区辰巳2-1-67	03-5534-7501	
14	神奈川県赤十字血液センター	243-0035	厚木市愛甲1837	046-228-9800	
15	新潟県赤十字血液センター	951-8127	新潟市中央区関麓下川原町1-3-12	025-230-1700	
16	山梨県赤十字血液センター	400-0062	甲府市池田1-6-1	055-251-5891	
17	富山県赤十字血液センター	930-0821	富山市飯野26-1	076-451-5555	
18	石川県赤十字血液センター	920-8201	金沢市鞍月東1-1	076-237-5533	
19	福井県赤十字血液センター	918-8011	福井市月見3-3-23	0776-36-0221	
20	長野県赤十字血液センター	380-0836	長野市南県町1074	026-228-1414	
21	岐阜県赤十字血液センター	500-8269	岐阜市苗部中島2-10	058-272-6911	
22	静岡県赤十字血液センター	420-0881	静岡市葵区北安東4-27-2	054-247-7141	
23	愛知県赤十字血液センター	489-8555	瀬戸市南山口町539-3	0561-84-1131	
24	三重県赤十字血液センター	514-0003	津市桜橋2-191	059-229-3580	
25	滋賀県赤十字血液センター	525-8505	草津市空山7-1-45	077-564-6311	
26	京都府赤十字血液センター	605-0941	京都市東山区三十三間堂通り町644	075-531-0111	
27	大阪府赤十字血液センター	536-8505	大阪市城東区森之宮2-4-43	06-6962-7001	
28	兵庫県赤十字血液センター	651-0073	神戸市中央区臨海海岸通1-4-5	078-222-5011	
29	奈良県赤十字血液センター	639-1123	大和郡山市南井町600-1	0743-56-5916	
30	和歌山県赤十字血液センター	640-8513	和歌山市栄谷宇丸江153	073-455-6613	
31	鳥取県赤十字血液センター	680-0901	鳥取市江津370-1	0857-24-8101	
32	島根県赤十字血液センター	690-0882	松江市大輪町420-21	0852-23-9467	
33	岡山県赤十字血液センター	700-0012	岡山市北区いづみ町3-36	086-255-1211	
34	広島県赤十字血液センター	730-0052	広島市中区千田町2-5-64	082-241-1246	
35	山口県赤十字血液センター	753-8534	山口市野田172-6	083-922-6866	
36	徳島県赤十字血液センター	770-0044	徳島市庄町3-12-1	088-631-3200	
37	香川県赤十字血液センター	761-8031	高松市郷東町宇新開587-1	087-881-1500	
38	愛媛県赤十字血液センター	791-8036	松山市高岡町80-1	089-973-0700	
39	高知県赤十字血液センター	780-8010	高知市桧橋通6-7-44	088-833-6666	
40	福岡県赤十字血液センター	818-8588	筑紫野市上古賀1-2-1	092-921-1400	
41	佐賀県赤十字血液センター	849-0925	佐賀市八丁蔵町10-20	0952-82-1011	
42	長崎県赤十字血液センター	852-8145	長崎市昭和3-266-11	095-843-3331	
43	熊本県赤十字血液センター	861-8039	熊本市長瀬南2-1-1	096-384-6000	
44	大分県赤十字血液センター	870-0889	大分市大字荏隈717-5	097-547-1151	
45	宮崎県赤十字血液センター	880-8518	宮崎市大字恒久885-1	0985-50-1800	
46	鹿児島県赤十字血液センター	890-0064	鹿児島市鴨池新町1-5	099-257-3141	
47	沖縄県赤十字血液センター	902-0076	那覇市与儀1-4-1	098-833-4747	

2. 献血量の年次別推移

年 次	(内 訳)								献血者数
	献血量合計		成分献血		400ml献血		200ml献血		
		前年比		前年比		前年比		前年比	
	L	%	L	%	L	%	L	%	人
11	2,129,316	101.7	670,136	106.8	1,107,065	102.1	352,115	92.0	6,139,205
12	2,075,864	97.5	676,769	101.0	1,090,418	98.5	308,677	87.7	5,877,971
13	2,087,632	100.6	726,455	107.3	1,090,918	100.0	270,259	87.6	5,774,269
14	2,133,072	102.2	791,782	109.0	1,100,778	100.9	240,512	89.0	5,784,101
15	2,078,437	97.4	747,460	94.4	1,106,558	100.5	224,419	93.3	5,621,096
16	2,018,361	97.1	728,408	97.5	1,074,595	97.1	215,357	96.0	5,473,140
17	1,960,363	97.1	656,295	90.1	1,104,063	102.7	200,005	92.9	5,320,602
18	1,841,903	94.0	566,753	86.4	1,104,410	100.0	170,739	85.4	4,987,857
19	1,887,408	102.5	598,202	105.5	1,172,607	106.2	116,599	68.3	4,939,550
20	1,972,672	104.5	662,498	110.7	1,212,088	103.4	98,085	84.1	5,077,238
21	2,069,369	104.9	711,266	107.4	1,264,706	104.3	93,397	95.2	5,287,101
22	2,068,734	100.0	668,893	94.0	1,308,009	103.4	91,833	98.3	5,318,586
23(速報値)	2,008,919	97.1	602,397	90.1	1,320,642	101.0	85,880	93.5	5,252,182

(注) 平成23年の献血量、献血者数は、速報値による。

上記の献血量は小数点以下を四捨五入しているため、合計量と内訳の合計とは必ずしも一致しない。

3. 平成23年都道府県別・献血区分別献血状況

都道府県	合 計		成 分			400mL			200mL		
	人	前年比 %	人	構成比 %	前年比 %	人	構成比 %	前年比 %	人	構成比 %	前年比 %
北海道	288,339	101.2	53,831	18.7	98.7	198,735	68.9	101.8	35,773	12.4	101.7
青森	56,277	96.8	15,659	27.8	94.7	33,664	59.8	100.8	6,954	12.4	84.7
岩手	49,039	84.9	13,451	27.4	78.3	24,015	49.0	82.0	11,573	23.6	102.3
宮城	78,250	83.4	29,152	37.3	85.2	40,373	51.6	83.0	8,725	11.2	80.0
秋田	52,735	101.6	16,387	31.1	105.3	28,941	54.9	106.1	7,407	14.0	81.6
山形	45,764	99.1	11,249	24.6	100.5	24,891	54.4	95.7	9,624	21.0	107.3
福島	75,492	77.5	20,010	26.5	80.8	42,560	56.4	74.6	12,922	17.1	83.1
茨城	105,467	102.4	27,546	26.1	98.1	59,867	56.8	104.8	18,054	17.1	101.3
栃木	87,161	100.9	25,292	29.0	89.4	45,185	51.8	107.2	16,684	19.1	104.4
群馬	89,463	102.3	24,765	27.7	99.6	51,292	57.3	104.2	13,406	15.0	100.4
埼玉	239,280	94.0	70,009	29.3	95.0	135,795	56.8	99.0	33,476	14.0	76.6
千葉	244,771	101.9	64,923	26.5	90.1	142,178	58.1	107.1	37,670	15.4	106.3
東京	582,619	94.0	174,483	29.9	90.7	359,925	61.8	99.1	48,211	8.3	74.6
神奈川	300,425	97.8	97,666	32.5	92.5	196,057	65.3	100.2	6,702	2.2	113.7
新潟	98,396	101.7	31,296	31.8	96.5	54,673	55.6	102.1	12,427	12.6	115.7
富山	42,318	106.5	14,369	34.0	119.8	24,416	57.7	102.2	3,533	8.3	92.1
石川	54,683	104.1	19,072	34.9	103.4	30,044	54.9	103.5	5,567	10.2	110.0
福井	37,859	106.0	9,861	26.0	111.2	25,182	66.5	104.8	2,816	7.4	100.0
山梨	37,166	106.5	11,824	31.8	109.9	20,785	55.9	106.8	4,557	12.3	97.2
長野	78,819	97.8	24,049	30.5	96.2	45,963	58.3	100.3	8,807	11.2	90.0
岐阜	81,708	102.9	24,500	30.0	97.1	46,127	56.5	105.4	11,081	13.6	106.2
静岡県	139,839	100.3	41,700	29.8	97.8	87,983	62.9	100.8	10,156	7.3	106.9
愛知	306,324	98.9	109,742	35.8	104.5	169,948	55.5	96.7	26,634	8.7	91.9
三重	59,001	96.7	22,516	38.2	95.7	36,374	61.6	97.4	111	0.2	90.2
滋賀	47,279	102.2	12,982	27.5	89.6	31,227	66.0	108.4	3,070	6.5	103.3
京都	112,615	100.4	32,308	28.7	95.9	79,106	70.2	102.2	1,201	1.1	107.5
大阪	394,740	96.6	103,499	26.2	84.2	272,063	68.9	102.7	19,178	4.9	92.5
兵庫	213,341	101.1	62,208	29.2	99.0	141,095	66.1	103.0	10,038	4.7	88.9
奈良	57,344	104.7	17,796	31.0	107.9	35,879	62.6	103.5	3,669	6.4	101.6
和歌山	47,729	108.5	11,350	23.8	104.7	32,126	67.3	107.4	4,253	8.9	132.6
鳥取	24,714	94.9	7,104	28.7	88.3	15,804	63.9	95.8	1,806	7.3	121.1
島根	26,267	99.3	9,337	35.5	101.8	16,529	62.9	97.6	401	1.5	117.9
岡山	88,264	100.1	26,254	29.7	100.0	53,473	60.6	98.4	8,537	9.7	112.8
広島	124,180	97.0	40,339	32.5	88.7	79,726	64.2	101.7	4,115	3.3	100.1
山口	60,991	99.0	13,169	21.6	89.4	45,344	74.3	102.6	2,478	4.1	91.7
徳島	34,036	103.8	10,023	29.4	105.0	23,624	69.4	103.1	389	1.1	114.7
香川	42,229	102.5	10,962	26.0	98.1	30,268	71.7	103.0	999	2.4	158.6
愛媛	62,394	98.2	16,351	26.2	85.9	45,965	73.7	103.6	78	0.1	66.7
高知	38,182	96.9	9,559	25.0	93.8	22,767	59.6	99.2	5,856	15.3	93.4
福岡	224,514	110.3	65,971	29.4	117.9	158,425	70.6	107.5	118	0.1	50.4
佐賀	36,079	102.4	13,413	37.2	108.4	22,428	62.2	99.2	238	0.7	94.8
長崎	69,092	105.6	17,470	25.3	101.9	48,545	70.3	107.3	3,077	4.5	102.5
熊本	83,368	98.6	22,302	26.8	101.7	60,048	72.0	97.5	1,018	1.2	94.9
大分	50,172	101.3	11,913	23.7	93.3	36,342	72.4	103.5	1,917	3.8	116.4
宮崎	50,910	106.7	15,094	29.6	104.6	34,449	67.7	106.8	1,367	2.7	130.2
鹿児島	72,455	100.8	20,124	27.8	100.5	50,674	69.9	101.6	1,657	2.3	83.5
沖縄	60,092	102.9	18,299	30.5	106.5	40,725	67.8	102.4	1,068	1.8	75.2
合 計	5,252,182	98.8	1,521,179	29.0	95.7	3,301,605	62.9	101.0	429,398	8.2	93.5

(注) 献血者数は速報値による。

4. 平成23年都道府県別単位人口当たり献血量

都道府県	献血量	前年比	献血可能人口		人 口	
			10万人当の 献血量	16歳～69歳 人 口	10万人当の 献血量	総人口
	L	%	L	人	L	人
北海道	106,383	97.5	2,803.1	3,795,134	1,932.0	5,506,419
青森	21,047	96.8	2,293.7	917,615	1,532.6	1,373,339
岩手	17,040	80.2	1,966.3	866,590	1,281.0	1,330,147
宮城	29,924	82.6	1,855.5	1,612,714	1,274.4	2,348,165
秋田	19,478	101.8	2,779.7	700,709	1,793.5	1,085,997
山形	16,509	97.0	2,192.4	753,018	1,412.3	1,168,924
福島	27,925	76.2	2,092.8	1,334,354	1,376.3	2,029,064
茨城	39,186	101.2	1,906.3	2,055,585	1,319.5	2,969,770
栃木	31,265	97.6	2,259.0	1,383,987	1,557.3	2,007,683
群馬	32,280	98.7	2,370.5	1,361,708	1,607.5	2,008,068
埼玉	93,419	95.3	1,805.5	5,174,025	1,298.5	7,194,556
千葉	90,555	99.9	2,066.7	4,381,704	1,456.7	6,216,289
東京	223,759	93.4	2,350.4	9,520,195	1,700.4	13,159,388
神奈川	120,046	96.1	1,852.6	6,479,801	1,326.7	9,048,331
新潟	37,641	98.7	2,403.8	1,565,865	1,585.2	2,374,450
富山	16,070	114.9	2,211.0	726,805	1,469.9	1,093,247
石川	20,482	133.2	2,593.4	789,762	1,750.9	1,169,788
福井	14,270	71.2	2,707.8	527,003	1,769.8	806,314
山梨	15,024	109.7	2,605.4	576,644	1,740.8	863,075
長野	29,976	97.2	2,138.1	1,402,015	1,392.7	2,152,449
岐阜	29,720	99.5	2,124.1	1,399,197	1,428.3	2,080,773
静岡県	54,494	98.9	2,133.2	2,554,573	1,447.4	3,765,007
愛知	112,686	96.2	2,173.8	5,183,912	1,520.6	7,410,719
三重	23,541	94.7	1,889.7	1,245,748	1,269.3	1,854,724
滋賀	18,341	100.6	1,899.1	965,796	1,300.1	1,410,777
京都	45,592	100.1	2,523.7	1,806,569	1,729.5	2,636,092
大阪	153,947	93.8	2,487.8	6,188,072	1,736.5	8,865,245
兵庫	84,653	100.4	2,206.5	3,836,584	1,514.9	5,588,133
奈良	22,452	103.9	2,337.2	960,644	1,602.9	1,400,728
和歌山	18,217	106.0	2,779.7	655,358	1,817.7	1,002,198
鳥取	9,147	90.1	2,394.0	382,067	1,553.8	588,667
島根	10,129	96.9	2,238.4	452,519	1,411.9	717,397
岡山	32,780	96.9	2,544.7	1,288,138	1,685.1	1,945,276
広島	47,655	94.6	2,473.1	1,926,886	1,665.8	2,860,750
山口	23,200	96.0	2,446.9	948,143	1,598.5	1,451,338
徳島	13,421	101.4	2,609.4	514,341	1,708.6	785,491
香川	16,508	100.4	2,540.7	649,751	1,657.7	995,842
愛媛	24,693	95.5	2,630.4	938,738	1,725.0	1,431,493
高知	13,833	94.1	2,809.1	492,447	1,809.6	764,456
福岡	91,018	110.1	2,611.2	3,485,704	1,794.5	5,071,968
佐賀	14,339	105.3	2,583.3	555,062	1,687.3	849,788
長崎	24,699	100.6	2,658.6	929,023	1,731.1	1,426,779
熊本	32,679	100.8	2,766.4	1,181,267	1,798.1	1,817,426
大分	18,809	97.7	2,400.8	783,454	1,572.0	1,196,529
宮崎	19,369	103.5	2,626.1	737,541	1,706.2	1,135,233
鹿児島	27,281	98.6	2,487.1	1,096,906	1,598.9	1,706,242
沖縄	23,438	102.4	2,494.6	939,534	1,682.8	1,392,818
合 計	2,008,919	106.0	2,282.3	88,023,207	1,568.8	128,057,352

(注1) 献血量は速報値による。

(注2) 人口は、平成23年10月1日現在の『平成22年国勢調査』による。

5. 平成23年都道府県別成分献血・400mL献血の献血者数及び構成比

都道府県	成分 人	構成比 %
三重	22,516	38.2
宮城	29,152	37.3
佐賀	13,413	37.2
愛知	109,742	35.8
島根	9,337	35.5
石川	19,072	34.9
富山	14,369	34.0
神奈川	97,666	32.5
広島	40,339	32.5
山梨	11,824	31.8
新潟	31,296	31.8
秋田	16,387	31.1
奈良	17,796	31.0
長野	24,049	30.5
沖縄	18,299	30.5
岐阜	24,500	30.0
東京	174,483	29.9
静岡	41,700	29.8
岡山	26,254	29.7
宮崎	15,094	29.6
徳島	10,023	29.4
福岡	65,971	29.4
埼玉	70,009	29.3
兵庫	62,208	29.2
栃木	25,292	29.0
合計	1,521,179	29.0
鳥取	7,104	28.7
京都	32,308	28.7
青森	15,659	27.8
鹿児島	20,124	27.8
群馬	24,765	27.7
滋賀	12,982	27.5
岩手	13,451	27.4
熊本	22,302	26.8
千葉	64,923	26.5
福島	20,010	26.5
大阪	103,499	26.2
愛媛	16,351	26.2
茨城	27,546	26.1
福岡	9,861	26.0
香川	10,962	26.0
長崎	17,470	25.3
高知	9,559	25.0
山形	11,249	24.6
和歌山	11,350	23.8
大分	11,913	23.7
山口	13,169	21.6
北海道	53,831	18.7

都道府県	400mL 人	構成比 %
山口	45,344	74.3
愛媛	45,965	73.7
大分	36,342	72.4
熊本	60,048	72.0
香川	30,268	71.7
福岡	158,425	70.6
長崎	48,545	70.3
京都	79,106	70.2
鹿児島	50,674	69.9
徳島	23,624	69.4
北海道	198,735	68.9
大阪	272,063	68.9
沖縄	40,725	67.8
宮崎	34,449	67.7
和歌山	32,126	67.3
福岡	25,182	66.5
兵庫	141,095	66.1
滋賀	31,227	66.0
神奈川	196,057	65.3
広島	79,726	64.2
鳥取	15,804	63.9
島根	16,529	62.9
静岡	87,983	62.9
合計	3,301,605	62.9
奈良	35,879	62.6
佐賀	22,428	62.2
東京	359,925	61.8
三重	36,374	61.6
岡山	53,473	60.6
青森	33,664	59.8
高知	22,767	59.6
長野	45,963	58.3
千葉	142,178	58.1
富山	24,416	57.7
群馬	51,292	57.3
茨城	59,867	56.8
埼玉	135,795	56.8
岐阜	46,127	56.5
福岡	42,560	56.4
山梨	20,785	55.9
新潟	54,673	55.6
愛知	169,948	55.5
石川	30,044	54.9
秋田	28,941	54.9
山形	24,891	54.4
栃木	45,185	51.8
宮城	40,373	51.6
岩手	24,015	49.0

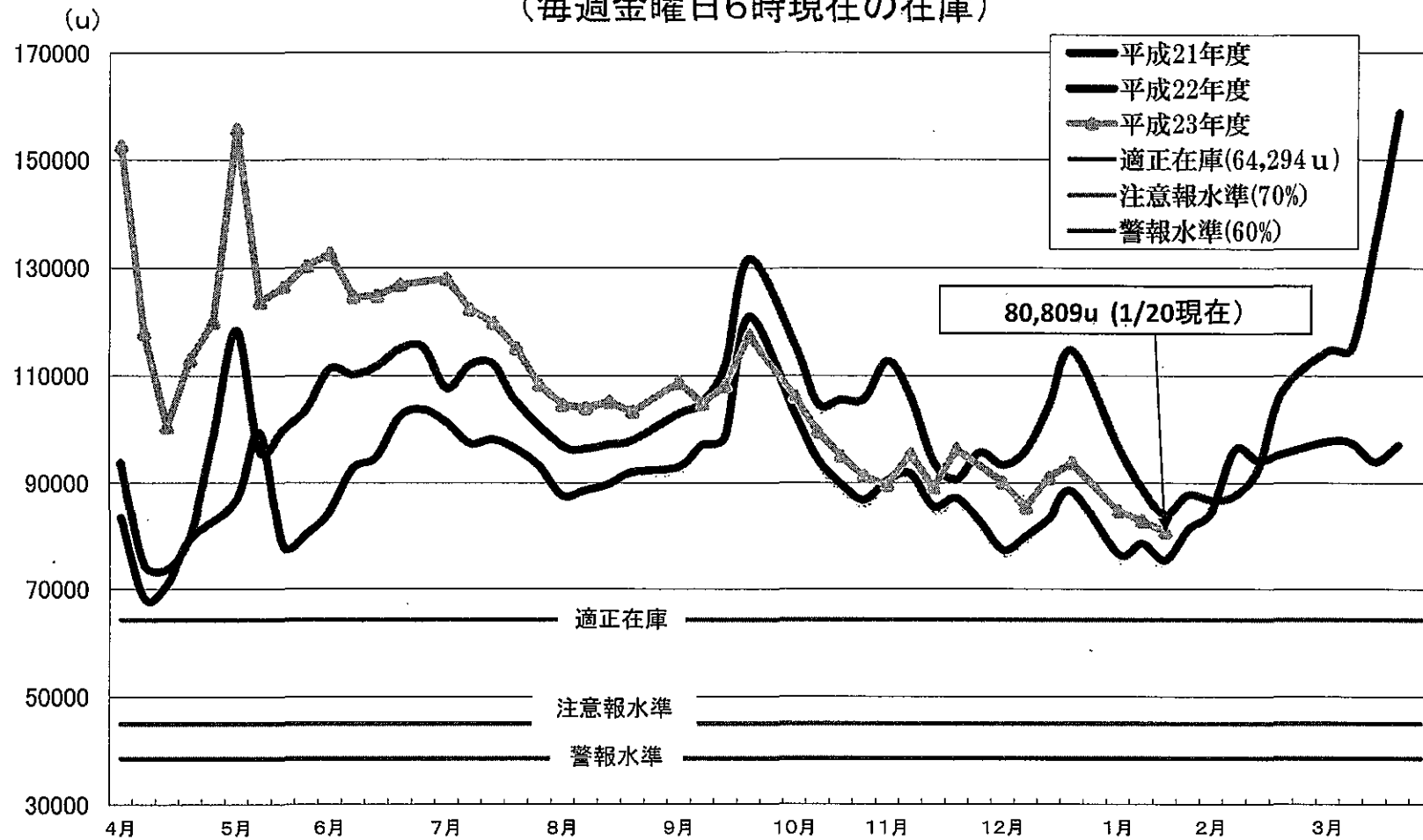
(参考)200mL献血

都道府県	200mL 人	構成比 %
岩手	11,573	23.6
山形	9,624	21.0
栃木	16,684	19.1
茨城	18,054	17.1
福岡	12,922	17.1
千葉	37,670	15.4
高知	5,856	15.3
群馬	13,406	15.0
秋田	7,407	14.0
埼玉	33,476	14.0
岐阜	11,081	13.6
新潟	12,427	12.6
北海道	35,773	12.4
青森	6,954	12.4
山梨	4,557	12.3
長野	8,807	11.2
宮城	8,725	11.2
石川	5,567	10.2
岡山	8,537	9.7
和歌山	4,253	8.9
愛知	26,634	8.7
富山	3,533	8.3
東京	48,211	8.3
合計	429,398	8.2
福岡	2,816	7.4
鳥取	1,806	7.3
静岡	10,156	7.3
滋賀	3,070	6.5
奈良	3,669	6.4
大阪	19,178	4.9
兵庫	10,038	4.7
長崎	3,077	4.5
山口	2,478	4.1
大分	1,917	3.8
広島	4,115	3.3
宮崎	1,367	2.7
香川	999	2.4
鹿児島	1,657	2.3
神奈川	6,702	2.2
沖縄	1,068	1.8
島根	401	1.5
熊本	1,018	1.2
徳島	389	1.1
京都	1,201	1.1
佐賀	238	0.7
三重	111	0.2
愛媛	78	0.1
福岡	118	0.1

(注)献血者数は速報値による。

6. 年度別赤血球在庫の推移

年度別赤血球在庫の推移(全国集計)
(毎週金曜日6時現在の在庫)



7. 主な血液製剤の製造量

①輸血用血液製剤

年 別	平16年	平17年	平18年	平19年	平20年	平21年	平22年
赤血球製剤	47.2	47.9	47.2	47.6	48.6	50.6	52.4
血漿製剤	34.8	26.8	22.4	26.8	25.2	28.1	28.2
血小板製剤	15.5	15.4	15.1	15.3	15.4	15.9	16.5

(注)単位は万L

②アルブミン製剤

年 別	平16年	平17年	平18年	平19年	平20年	平21年	平22年
アルブミン量(kg)	42,175	40,319	44,199	40,754	32,184	38,389	38,004
血漿換算量(万L)	166.2	158.9	174.2	160.6	126.8	151.3	149.8

(注)アルブミン1kgの製造に必要な原料血漿の量を39.41リットルで換算

③免疫グロブリン製剤

年 別	平16年	平17年	平18年	平19年	平20年	平21年	平22年
グロブリン量(kg)	3,333	2,922	3,798	3,468	3,673	3,245	3,649
血漿換算量(万L)	92.3	80.9	105.2	96.0	101.7	89.9	101.0

(注)静注用人免疫グロブリン、人免疫グロブリンについて集計

グロブリン1kgの製造に必要な原料血漿の量を276.91Lで換算

注1: 遺伝子組換え製剤を含む
注2: 遺伝子組換え製剤を含まず

第Ⅳ因子 100% (注2)

グロブリン 95.1%

アルブミン 58.2% (注2)

第Ⅷ因子 21.8% (注1)

○— アルブミン製剤
□— 免疫グロブリン製剤
△— 血液凝固第Ⅷ因子製剤(遺伝子組換え製剤を含む)
◇— 血液凝固第Ⅷ因子製剤(遺伝子組換え製剤を含まない)

H4. 3月
日赤の献血由来第Ⅷ因子
製剤の製造・供給開始

H5. 9月
遺伝子組換え第Ⅷ因子
製剤の発売開始

S61. 6月
アルブミン製剤等の
適正使用基準

昭和51年 昭和52年 昭和53年 昭和54年 昭和55年 昭和56年 昭和57年 昭和58年 昭和59年 昭和60年 昭和61年 昭和62年 平成元年 平成2年 平成3年 平成4年 平成5年 平成6年 平成7年 平成8年 平成9年 平成10年 平成11年 平成12年 平成13年 平成14年 平成15年 平成16年 平成17年 平成18年 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年

平成9年以前は年次、平成10年以降は年度

9. 都道府県別原料血漿確保量

都道府県	平成24年度目標量 (予定)	平成23年度目標量	平成22年度目標量	平成22年度実績	平成22年度 達成率
	L	L	L	L	%
北海道	40,866.000	41,814.000	42,288.000	44,045.575	104.2%
青森県	10,048.000	10,555.000	10,656.000	10,878.862	102.1%
岩手県	9,602.000	9,975.000	10,080.000	宮城県に含む	
宮城県	17,456.000	17,599.000	17,760.000	35,795.317	97.6%
秋田県	7,795.000	8,218.000	8,304.000	9,160.719	110.3%
山形県	8,411.000	8,721.000	8,832.000	宮城県に含む	
福島県	14,753.000	15,257.000	15,408.000	17,862.944	115.9%
茨城県	21,762.000	21,969.000	22,176.000	19,823.658	84.6%
栃木県	14,897.000	15,024.000	15,168.000	15,604.412	109.5%
群馬県	14,798.000	15,005.000	15,168.000	15,256.606	112.2%
埼玉県	51,444.000	50,569.000	51,120.000	67,025.904	101.7%
千葉県	44,124.000	43,320.000	43,824.000	東京都に含む	
東京都	109,196.000	104,348.000	105,552.000	159,178.905	107.4%
神奈川県	65,672.000	63,669.000	64,368.000	69,922.664	112.5%
新潟県	17,272.000	17,680.000	17,856.000	18,558.482	100.3%
富山県	7,949.000	8,104.000	8,208.000	石川県に含む	
石川県	8,615.000	8,678.000	8,784.000	23,642.608	102.6%
福井県	5,853.000	6,014.000	6,048.000	石川県に含む	
山梨県	6,297.000	6,479.000	6,528.000	東京都に含む	
長野県	15,553.000	15,884.000	16,032.000	埼玉県に含む	
岐阜県	14,965.000	15,257.000	15,408.000	愛知県に含む	
静岡県	27,712.000	28,096.000	28,416.000	28,804.930	101.4%
愛知県	55,944.000	55,076.000	55,632.000	87,019.037	102.7%
三重県	13,477.000	13,585.000	13,728.000	愛知県に含む	
滋賀県	10,294.000	10,141.000	10,224.000	兵庫県に含む	
京都府	19,595.000	19,751.000	19,968.000	20,111.046	100.7%
大阪府	67,696.000	67,773.000	68,544.000	83,278.524	109.5%
兵庫県	40,525.000	40,503.000	40,944.000	50,520.297	98.7%
奈良県	9,797.000	10,018.000	10,128.000	9,714.711	95.9%
和歌山県	7,150.000	7,405.000	7,488.000	大阪府に含む	
鳥取県	4,250.000	4,418.000	4,464.000	岡山県に含む	
島根県	5,104.000	5,263.000	5,328.000	広島県に含む	
岡山県	14,154.000	14,274.000	14,400.000	19,536.248	97.6%
広島県	21,016.000	21,256.000	21,456.000	28,697.342	107.1%
山口県	10,444.000	10,726.000	10,848.000	10,899.601	100.5%
徳島県	5,670.000	5,862.000	5,904.000	香川県に含む	
香川県	7,207.000	7,396.000	7,488.000	32,703.313	109.4%
愛媛県	10,379.000	10,659.000	10,752.000	香川県に含む	
高知県	5,481.000	5,705.000	5,760.000	香川県に含む	
福岡県	37,700.000	37,573.000	37,968.000	107,467.275	108.9%
佐賀県	6,154.000	6,308.000	6,384.000	福岡県に含む	
長崎県	10,315.000	10,735.000	10,848.000		
熊本県	13,123.000	13,333.000	13,440.000		
大分県	8,674.000	8,764.000	8,832.000		
宮崎県	8,204.000	8,393.000	8,448.000		
鹿児島県	12,269.000	12,649.000	12,768.000		
沖縄県	10,338.000	10,203.000	10,272.000	10,339.734	100.7%
合計	950,000.000	950,000.000	960,000.000	995,848.714	102.9%

10. 輸血医療の安全性確保のための総合対策について

平成16年7月7日
医薬食品局血液対策課

輸血医療の安全性確保のための総合対策(抜粋) (薬事・食品衛生審議会血液事業部会決定)

○ 基本的考え方

(1) 健康な献血者の確保の推進

【目 的】

献血者が、AIDSやウイルス肝炎等の感染症に罹患しないような社会環境の整備を関係機関等の連携の下、促進するとともに、健康な献血者の確保に努め、献血血液へのウイルス等の病原体(以下「病原体」という)が混入する頻度を軽減する。

【主要な方策】

- ・ 献血者に対する健康管理サービスの充実
- ・ 献血制度の仕組みについての普及啓発※
- ・ 我が国における血液事業の現状に関する年報の発行※
- ・ 少子高齢化への対応(継続的な献血制度の在り方を検討)
- ・ 複数回献血者の確保

(2) 検査目的献血の防止

【目 的】

検査目的献血は、その供血者が感染直後のウィンドウ・ピリオドにある場合、病原体を含んだ血液が検査をすり抜けて受血者(患者)の健康被害につながるおそれがある。

したがって、受血者(患者)に健康被害が生じないよう、感染直後のウィンドウ・ピリオドにある可能性のある者が、検査目的で献血することを防止する必要がある。

【主要な方策】

- ・ 無料・匿名の検査体制の充実※
- ・ 献血手帳のIT化推進
- ・ 採血時の問診を実施する医師の一層の資質向上※

(3) 血液製剤の検査・製造体制等の充実

【目 的】

採血時における病原体の混入防止対策を充実するとともに、検査による排除や製造工程における不活化等の充実により、安全性を確保することに全力をあげる。

【主要な方策】

- ・ 日本赤十字社における8項目の安全対策の確実な実施※
- ・ non-エンベロープ・ウイルス等への安全対策※

(4) 医療現場における適正使用等の推進

【目 的】

受血者(患者)にウイルス感染等の健康被害ができるだけ生じないようにするため、輸血によるリスクの存在を医療関係者や患者等が正しく認識し、真に必要な場合にのみ投与することを徹底できるよう、医療機関の体制整備等の充実を図る。

【主要な方策】

- ・ 医療機関における血液製剤の適正使用及び安全管理に必要な体制整備※
- ・ 血液製剤の標準的使用量の調査
- ・ 適正使用ガイドラインの見直し(指針の具体化を含む)※
- ・ 輸血療法委員会の設置推進及び、その具体的活動内容等に関するマネジメント・ガイドラインの策定※

(5) 輸血後感染症対策等の推進

【目 的】

万が一、輸血による感染症等が発生した場合、早期に発見し早期治療に結びつけることにより、健康被害の発生を最小限に食い止める。

【主要な方策】

- ・ 感染事故発生時の迅速な情報収集と予防対策※
- ・ 輸血前後における感染症マーカー検査の在り方の検討※

1 1. 英国滞在歴に係る献血制限の見直しについて Q & A

平成22年1月27日

(照会先)

厚生労働省医薬食品局血液対策課 担当:難波江、小川
03-5253-1111(内線2905、2916)

英国滞在歴に係る献血制限の見直しについて

平成17年2月に国内において変異型クロイツフェルト・ヤコブ病(vCJD)患者が確認されたことを受け、予防的かつ暫定的な措置として、平成17年6月1日より、1980年から1996年の間に英国に1日以上滞在された方からの献血を御遠慮いただいて参りました。

今般、平成21年度第3回薬事・食品衛生審議会血液事業部会運営委員会(平成21年12月10日開催)での審議結果を踏まえ、平成22年1月27日より、当該措置を見直し、同期間に英国に通算1ヶ月以上滞在された方からの献血を御遠慮いただくこととなりましたので、お知らせいたします。

また、この見直しの考え方を御理解いただくため、以下にQ&Aを作成いたしました。
国民の皆様の献血への御協力を改めてお願い申し上げます。

(参照)

変異型クロイツフェルト・ヤコブ病に関するQ&A

平成21年度第3回薬事・食品衛生審議会血液事業部会運営委員会(平成21年12月10日開催)会議資料

英国滞在歴に係る献血制限の見直しについての Q & A

《目次》

Q1:なぜ、今回献血制限を見直したのですか。

Q2:なぜ、1980年から1996年の間に通算1ヶ月以上英国に滞在された方について献血制限を行うのですか。

Q3:1ヶ月以上とは、30日以上ですか、それとも、31日以上ですか。

Q4: 1980年から1996年の間以外の英国滞在歴については、献血制限はないのですか。

Q5: 英国以外の国での滞在歴について、献血制限はないのですか。

Q6: 今後献血制限が見直される予定はありますか。

Q1 なぜ、今回献血制限を見直したのですか。

A. 平成17年2月に我が国第1例として確認されました変異型クロイツフェルト・ヤコブ病(vCJD)^(※1)の患者の方が、1990年に24日程度の英国滞在歴を有していたことから、平成17年6月1日より、1980年から1996年の間^(※2)に英国に1日以上滞在された方からの献血の制限を実施してまいりました。この措置は、予防的な観点に立った暫定的なものとして実施され、新たな科学的知見が得られた場合や、血液の安定供給に重大な支障が生じた場合等は、見直すものとされてきました。

この措置に関し、平成21年度第3回薬事・食品衛生審議会血液事業部会運営委員会(平成21年12月10日開催)において、改めて審議が行われ、

- (1) vCJDの国内外での発生状況^(※3)
- (2) 数理モデルを用いたリスク評価の結果^(※4)
- (3) 諸外国での献血制限状況^(※5)
- (4) 血液製剤の供給状況^(※6)

等にかんがみ、現在の制限を見直し、1980年から1996年の間に英国に通算1ヶ月以上滞在された方からの献血を制限することが妥当である、との見解が得られ、今回見直しが行われることになりました。

(※1) 変異型クロイツフェルト・ヤコブ病(vCJD)は、抑うつ、不安などの精神症状に始まり、発症から数年で死亡する難病です。原因は、牛海綿状脳症(BSE)に由来する感染性を有する異常プリオン蛋白と考えられており、感染経路としてBSE牛の経口摂取や潜伏期間にあるvCJD感染者血液の輸血等が考えられています。

(※2) BSEの原因といわれる肉骨粉が英国で使用され始めた時期が1980年とされています。また、英国での牛の危険部位の流通規制が徹底されたのが1996年であることから、1980年から1996年までの英国は、それ以外の時期よりもvCJDに感染するリスクが相対的に高い時期にあったと考えられます。

(※3) 平成17年2月に国内第1例となる患者の方が確認されて以降、約5年間、我が国で新たなvCJD患者は確認されておらず、また、これまで170の確定又は疑い例が確認されている英国においても、2008年は1例、2009年は2例が確認されたのみで、すでに発生のパークは過ぎたと考えられています。

(※4) 理論上、2007(平成19)年までに我が国で発生する英国滞在由来のvCJD患者は0.06人と推計され、2005(平成17)年に1名が確認されたことを踏まえると、今後もう1名の患者が発生する可能性は極めて低く、また、献血に起因するvCJDの感染拡大のリスクは極めて小さいことが示されました。

(※5) 主要先進国における英国滞在歴に係る献血制限は、1980年から1996年までの通算滞在期間として、カナダ・ケベック州で1ヶ月以上、アメリカ、カナダ(ケベック州を除く)で3ヶ月以上、ドイツ、イタリア、オーストラリアで6ヶ月以上、フランスで1年以上なっています。

(※6) 毎年冬に血液の供給量は厳しくなりますが、今年度は新型インフルエンザの流行と相まって、血液の安定供給に支障が生じる恐れが例年以上に高く、一方で、献血制限を1ヶ月緩和すると、年間延べ約20万人の献血者(全献血者の約4%)の増加が期待されることが示されました。

Q2 なぜ、1980年から1996年の間に通算1ヶ月以上英国に滞在された方について献血制限を行うのですか。

- A. 平成21年度第3回薬事・食品衛生審議会血液事業部会運営委員会(平成21年12月10日開催)において、献血に起因するvCJDの感染拡大のリスクは極めて小さいことが示されましたが、
- (1) 現在の科学水準では、リスクが完全にゼロであるとは言い切れないこと、
 - (2) 通算1ヶ月以上滞在された方からの献血の制限を行うことで、理論上、75%以上の相対的残存リスクを低減することが可能であること、
 - (3) 主要先進国においても現在英国滞在歴に係る献血制限が実施されており、我が国に次いで厳しいカナダ・ケベック州の基準が通算1ヶ月であること、等を踏まえ、今後、1980年から1996年の間に通算1ヶ月以上英国に滞在された方について、献血を御遠慮いただくことになりました。

Q3 1ヶ月とは、30日ですか、それとも、31日ですか。

A. 1ヶ月以上とは31日以上であり、1980年から1996年の間の英国滞在歴が通算30日以内の方は、献血制限の対象ではありません。

Q4 1980年から1996年の間以外の英国滞在歴については、献血制限はないのですか。

A. 英国滞在歴に係る献血制限については、(1)1980年から1996年の間に通算1ヶ月以上滞在された方の他、(2)1997年から2004年の間に通算6ヶ月以上滞在された方からも献血を御遠慮いただいております。(2)の滞在歴には、(1)の滞在歴を加算します。)

Q5 英国以外の国での滞在歴について、献血制限はないのですか。

A. ヒトでのvCJD及び牛での牛海綿状脳症(BSE)の発生状況等を踏まえ、英国に加え、以下の表に掲げる外国滞在歴を有する方からの献血制限を実施しております。

		滞在国	通算滞在歴	滞在時期
A	①	英国	1か月以上 (1996年まで) 6か月以上 (1997年から)	1980年 ～ 2004年
	②	アイルランド、イタリア、オランダ、スペイン、ドイツ、フランス、ベルギー、ポルトガル、サウジアラビア	6か月以上	
	③	スイス	6か月以上	1980年 ～

B	①	オーストリア、ギリシャ、スウェーデン、デンマーク、フィンランド、ルクセンブルグ	5年以上	1980年 ～ 2004年
	②	アイスランド、アルバニア、アンドラ、クロアチア、サンマリノ、スロバキア、スロベニア、セルビア、モンテネグロ、チェコ、バチカン、ハンガリー、ブルガリア、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア、マルタ、モナコ、ノルウェー、リヒテンシュタイン、ルーマニア	5年以上	1980年 ～

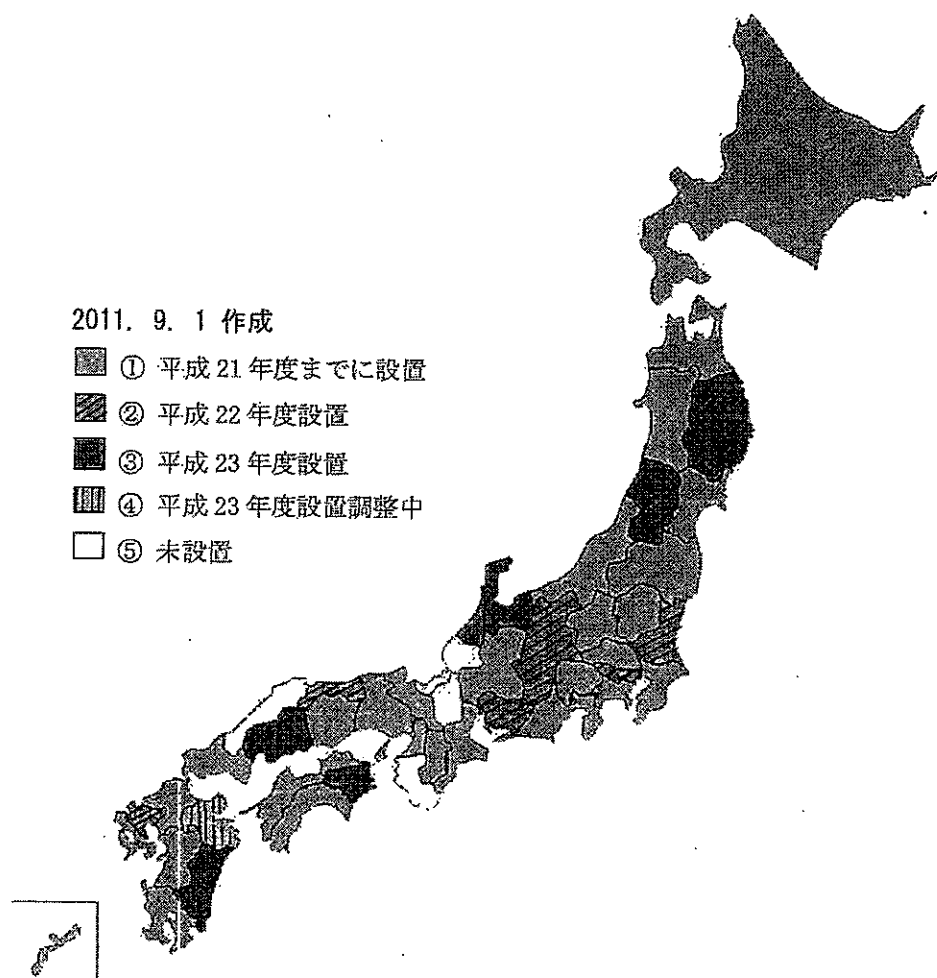
(注1) Bに掲げる国の滞在歴を計算する際には、Aに掲げる国の滞在歴を加算するものとする。

Q6 今後献血制限が見直される予定はありますか。

A. 外国滞在歴に係る献血制限は、vCJDが血液により感染する可能性が指摘されている一方、採血時のスクリーニング検査等の方法で血液から迅速に病原体である異常プリオン蛋白を検出することが現在の科学水準において困難であり、また、血液製剤の製造工程で異常プリオン蛋白を完全に不活化・除去する方法が開発されていない状況にかんがみ、予防的措置として実施されているものです。

今後、新たな科学的知見が得られた場合や、血液の安定供給に重大な支障が生じた場合等は、見直されることが想定されます。

13. 各自治体の合同輸血療法委員会等 設置状況



14. 肝炎ウイルス検査の受診勧奨、特別措置法の周知について

<フィブリノゲン製剤>

<血液凝固因子製剤>

